

様式第3号（第12条関係）

誓 約 書

（宛先）糸魚川市長

私は、貴市におけるインターンシップ等の実施に当たり、下記の事項を遵守することを誓います。

記

- 1 研修期間中は、研修に専念し、法令、条例、市の規則及び市の機関の定める規程等を遵守するとともに、糸魚川市インターンシップ等実施要綱に従い、かつ、貴市職員の指揮及び監督に従います。
- 2 研修期間中は、貴市の信用を傷付け、又は不名誉となるような行為を行いません。
- 3 研修で知り得た秘密を、研修期間中のみならず、その終了後も第三者に漏らしません。
- 4 研修で知り得た個人情報の取扱いについて、次の事項を遵守します。
 - (1) 個人情報を研修以外での使用及び第三者への引き渡しを行いません。
 - (2) 個人情報を使用する場所は、市の指示に従います。
 - (3) 市の指示又は承諾があるときを除き、研修を行うために貸与された個人情報が記録された資料等を複写及び複製を行いません。
- 5 研修により知り得た秘密及び個人情報について、報告、論文等を書くことは行いません。
- 6 研修において撮影、録画、録音その他これらに類似する一切の行為を行いません。
- 7 市の許可なく、研修中に知り得た情報（写真、動画、音声等を含む。）をSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等により発信し、又は公開しません。
- 8 研修において市から貸与される一切の物品及び紙文書を受入部署からの指示がある場合を除き、受入部署外へ持ち出しません。

- 9 自己が所有又は占有する電子計算機（パソコン、タブレット等）及び電磁的記録媒体（USBメモリ、CD-ROM等）をいかなる理由があろうとも受入部署に持ち込みません。
- 10 市の書類等を引用して研修の成果を第三者に発表しようとするときは、あらかじめ市長の承認を得ることとします。
- 11 市民に不快感を与えないよう、服装や言葉遣いに十分配慮します。
- 12 体調不良等でやむを得ず研修を欠席する場合は、研修開始時刻前に受入部署に連絡します。
- 13 傷害保険及び損害賠償保険に加入し、研修中及びその往復中の事故については、自らの責任において対応します。
- 14 故意又は過失により市又は第三者に損害を与えた場合は、市又は第三者に対して責任を負います。

年 月 日

現 住 所

氏 名 （自 署）

在籍学校名